

鶴岡市人工芝グラウンド 整備基本計画

令和6年3月

鶴岡市

はじめに

旧鶴岡病院は平成２７年の閉院以降、地区住民より早期解体の要望が多くあり、本市も山形県に対し要望してきましたが、解体されないままの状況が続いておりました。

また、本市には天然芝及びクレーのグラウンドはあるものの、平成２４年以降、鶴岡地区サッカー協会から利便性の高い人工芝グラウンドの整備について要望されてきたところであります。

これらの状況を踏まえ、市と県が協議を重ねた結果、過疎対策事業債を活用することで双方の財政負担を抑えた形の跡地活用による施設整備手法で合意し、令和５年３月の市議会定例会や県議会に関連予算が承認されたことから、同年１２月より旧鶴岡病院の解体工事が開始されました。

また、その跡地活用については、外部有識者を含めた旧鶴岡病院跡地活用検討委員会を設置し、サッカー競技を中心としながらも、市民の皆様から多目的な利用ができる人工芝グラウンド施設整備の検討を進めてきたところであります。

本計画では、整備予定地から近い小真木原公園と連携した大会開催を目的とするサッカー競技での利用や、キッズ・若者ゾーンに向けた多目的ゾーン、バリアフリースイレの設置により、共生社会のもとで多様な方が快適に利用できる施設環境の充実に取り組むことを基本方針としています。

人工芝グラウンド整備については、令和９年の供用開始に向け、整備工事の前段となる基本設計・実施設計の骨組となるように、跡地活用検討委員会で協議を重ねて「鶴岡市人工芝グラウンド整備基本計画」をここに策定しました。この施設を整備することで、整備予定地の地元である黄金地区のみならず、市全体の地域活性化につながることを期待しています。

この基本計画をもとに、人工芝グラウンド整備の具体的な仕様の参考とするために、利用団体等との意見交換を行い基本設計・実施設計等の策定を行います。また、アクセス道の整備については、地元住民と調整を進めていきます。

令和６年３月

鶴岡市長 皆川 治

目 次

I 概要

- 1. 基本計画の位置づけ…………… 1
- 2. 施設整備の基本方針…………… 1

II スポーツ施設の現状から見た人工芝グラウンド整備の必要性

- 1. 庄内地域における人工芝グラウンドの現状…………… 2
- 2. 鶴岡市におけるスポーツ施設の現状（サッカー競技可能施設） …… 2

III 人工芝グラウンド施設整備の方向性

- 1. 市民ニーズに沿った施設の整備充実…………… 3
- 2. 整備予定地…………… 5
- 3. 施設の機能性…………… 5
- 4. 基本仕様…………… 6
- 5. アクセス道整備…………… 7
- 6. 運営計画…………… 7
- 7. 整備事業費…………… 7
- 8. 整備スケジュール…………… 8
- 人工芝グラウンド配置イメージ図…………… 9

I 概要

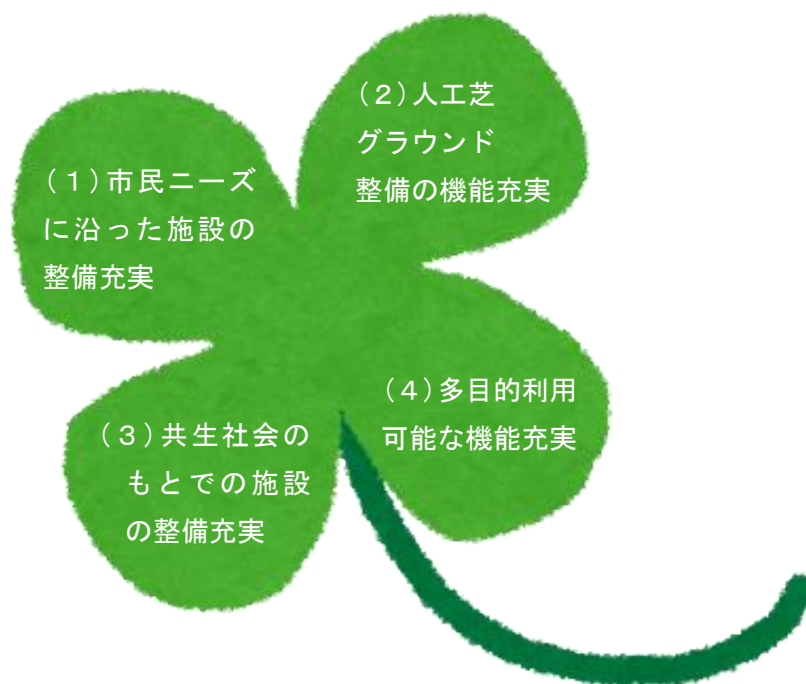
1. 基本計画の位置づけ

人工芝グラウンド整備の必要性を整理のうえ、整備方針及び施設の規模や設備の基本構想を提示し、令和9年度の供用開始に向けた基本設計及び詳細な実施設計に反映するために、「鶴岡市人工芝グラウンド整備基本計画」を策定するものです。

2. 施設整備の基本方針

充実したスポーツ施設の管理運営を図り、旧鶴岡病院跡地活用による人工芝グラウンド整備を、共生社会のもとでの多目的利用可能な環境づくりに取り組むことを目的とします。

人工芝グラウンド施設整備の基本方針



(1) 市民ニーズに沿った施設の整備充実

- ・サッカー競技に限らず、市民の多様な活動ができる施設
- ・市民の健康につながる生涯スポーツができる施設

(2) 人工芝グラウンド整備の機能充実

- ・サッカー競技利用での充実した機能
- ・夜間利用できる設備の整備

(3) 共生社会のもとでの施設の整備充実

- ・多様な人が使用しやすいトイレや休憩スペースの整備
- ・市民誰もが利用しやすい通路や散策できる遊歩道の整備
- ・利用しやすい更衣室や多目的室を設置

(4) 多目的利用可能な機能充実

- ・キッズ・若者ゾーンを整備
- ・遊び場などにも活用できる人工芝グラウンドの機能
- ・冬期間の活用も視野に入れた機能

Ⅱ スポーツ施設の現状から見た人工芝グラウンド整備の必要性

1. 庄内地域における人工芝グラウンドの現状

名 称	規模等	用途
酒田市光ヶ丘球技場	サッカー1面	サッカー、ラグビー
庄内町サッカー場	サッカー1面	サッカー

1市1町に整備されており、特に庄内町サッカー場は、スポーツ少年団、中高生、社会人リーグなど各種大会で使用されていますが、両施設とも遠距離のため練習等での利用には不便であるとの声があり、本市の利用者ニーズに応えきれていない状況です。

2. 鶴岡市におけるスポーツ施設の現状（サッカー競技可能施設）

名 称	グラウンド	備 考
小真木原陸上競技場	天然芝	サッカー1面
小真木原東多目的広場	天然芝	サッカー1面
東部運動広場	クレー	サッカー1面
赤川サッカー場	クレー2、天然芝2	サッカー4面
大山運動広場	クレー	サッカー1面
藤島運動広場	クレー	サッカー1面
櫛引総合運動公園陸上競技場	天然芝	サッカー1面
朝日スポーツセンター運動場	天然芝	サッカー1面（少年用）

本市には、サッカー競技が可能なグラウンド（学校体育施設を除く）として天然芝6面（うち少年用1面）及びクレー5面が整備されています。

天然芝グラウンドはサッカー全国大会等の上位大会の開催に必要とされています。クレーは使用期間が長くなるものの、雨天時のコンディションは悪くなります。

人工芝は、維持管理費が天然芝よりも比較的安価となっており養生期間が不要で積雪時以外は使用可能であるため、人工芝グラウンドを新たに整備することにより、長期間の利用が可能となり利用者の利便性が向上します。

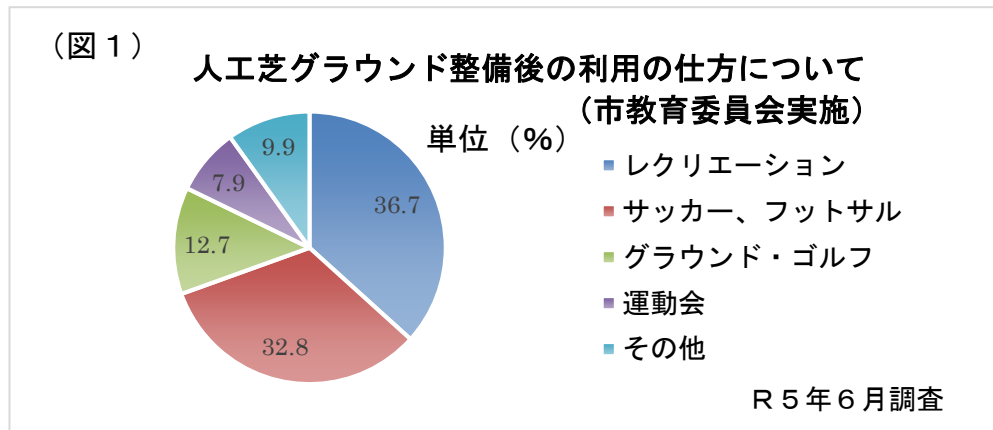
また、小真木原公園にある施設との連携により、競技会開催のニーズが高まることが期待されます。

Ⅲ 人工芝グラウンド施設整備の方向性

1. 市民ニーズに沿った施設の整備充実

(1) 人工芝グラウンド整備後の利用ニーズについて

令和5年6月に実施した「スポーツの実施状況等に関するアンケート調査」(図1)では、人工芝グラウンド整備後の利用ニーズについては、上位から「レクリエーション」、「サッカー、フットサル」、「グラウンド・ゴルフ」、「運動会」の順となっています。



また、令和6年1月には、本市のサッカースポーツ少年団に所属している小学生を対象にアンケートを行ったところ、人工芝グラウンドの活用方法として、サッカーの練習・試合が大半を占め、サッカーイベント（プロ選手との交流等）の回答もあがっています。

加えて、遊び場でやりたいことについては、ボール遊び（ドッジボールなど）、おにごっこ、アスレチック遊具、雪遊び等の回答がありました。

なお、今後は、中学・高校生へのアンケート実施を予定しております。

(2) 跡地活用検討委員会の内容について

①令和5年5月12日（金）第1回跡地活用検討委員会

【主な質問、意見、要望】

《仕様》

- ・ サッカー場としての設備や機能の充実化
- ・ 車椅子の方でも通行できる通路の設置
- ・ 夜間照明は練習や試合に対応できるものを整備

- ・防犯機能のある照明の設置
- ・管理棟への諸室設置（両チーム更衣室、審判員控室、会議室）
- ・管理棟上への応援席の設置
- ・子どもたちが利用できる遊具や築山の設置
- ・子どもが利用しやすい水回りの設置

《多目的利用》

- ・冬期間のイベント（雪像づくり、雪灯籠まつり等）
- ・避難場所としての活用
- ・パラスポーツ（ブラインドサッカー等）での活用
- ・幼稚園等の親子運動会、親子遠足、親子レク等で楽しめる施設

《その他》

- ・実際の現場を見ていないため、周辺の環境がわからない
→現地視察の実施
- ・金峰少年自然の家との連携
- ・湯田川温泉と併せたスポーツツーリズム、教育旅行としての魅力ある施設
- ・アクセス道の改善

②令和5年7月25日（火）現地視察及び第2回跡地活用検討委員会

【主な質問、意見、要望】

《仕様》

- ・日本サッカー協会の公認は不要
- ・サブコートを少年用1面での整備
- ・利用者に配慮した更衣室の設置（女性等）
- ・安全性を確保した傾斜地活用（未就学児）
- ・屋根のある休憩スペースの設置
- ・キッズスペースへの人工芝設置
- ・自然を活用した散策スペースの設置

《その他》

- ・子どもの行動に目が届くような配慮。
- ・安全面からキッズゾーンと若者ゾーンのすみ分けを明確化

③令和5年11月7日（火）第3回跡地活用検討委員会

【主な質問、意見、要望】

《仕様》

- ・サブコートを少年用1面とすることは、配置の関係で難しい。
→当初のフットサル2面程度としたい。

- ・熱中症対策として、管理棟に空調設備の整った部屋を検討
 - ・外周のフェンス設置
 - 子どもの安全対策のため、多目的ゾーン周囲への設置
 - 鳥獣対策のための設置
 - ・駐車場脇のトイレ設置
 - 身障者や子どもへの配慮
- 《設備基本計画素案について》
- ・第4回検討委員会で整備基本計画案を提案
- 《その他》
- ・維持管理について
 - 巡回と定期的な除草の実施

④令和6年2月20日（火） 第4回跡地活用検討委員会

【主な質問、意見、要望】

《その他》

- ・長寿命化を考慮した施設の整備
- ・省エネ、再生可能エネルギーを考慮した施設の整備
 - 令和6年度以降に競技団体・庁内関係各課等を交えた意見交換や基本・実施に係る詳細設計を策定

2. 整備予定地

鶴岡市高坂地内（旧鶴岡病院跡地） 敷地面積 29,763.16㎡

3. 施設の機能性

- ・サッカー競技での利用期間が拡大（積雪期以外利用可能）
- ・サッカー競技の機能充実（観覧スペース、多目的室、男女更衣室など）
- ・夜間利用可能な人工芝グラウンド
- ・市民の健康づくりに活用できる機能
- ・キッズのための遊び場機能
- ・若者の活動機能
- ・多様な人が利用できる機能（トイレ、休憩スペース、散策路など）
- ・遊び場などにも活用できる機能
- ・雪合戦など冬の遊びに活用できる機能
- ・ライフサイクルコスト（整備費・維持費）を意識した機能
- ・省エネや再生可能エネルギーの活用など、エネルギー効率を意識した機能

4. 基本仕様

(1) 人工芝グラウンド（メインコート）

- ・規格：日本サッカー協会が定めるコートサイズを確保
- ・照明：夜間利用が可能な照明を設置
大会の開催にも対応可能な300ルクス相当
- ・周囲：車椅子でも通行可能な3m幅の通路（ウレタン素材）を設置
メインコートと通路の間に、高さ8m程度の防球ネットを設置

(2) 人工芝グラウンド（サブコート）

- ・規格：フットサル2面相当を確保
- ・照明：夜間の利用が可能な簡易照明を設置
- ・周囲：高さ1.8m程度の防球ネットを設置

(3) 観覧スペース

- ・傾斜地の活用を検討

(4) 管理棟

- ・木造平屋建300㎡程度
- ・事務室
- ・多目的室（パーテーション付）
- ・男女更衣室（兼ロッカールーム）
- ・バリアフリースイレ
- ・倉庫

(5) 多目的ゾーン（キッズ・若者向け）

- ・未就学児を対象としたスペース（遊具設置）
- ・既存の傾斜地を活用した築山機能
- ・人工芝を敷設
- ・3on3バスケットの設置

(6) 駐車場

- ・約240台収容
- ・優先駐車場を設置
- ・バリアフリースイレの設置

(7) 休憩スペース

- ・日陰となる休憩スペースの設置

(8) 散策スペース

- ・自然を活用した散策スペースを設置

5. アクセス道整備

(1) 県道改良

- ・大型バスの往来をスムーズにするための、国道345号（県管理）のアクセス改善

(2) 市道改良

- ・地域住民と施設利用者との往来をスムーズにするための、国道345号（県管理）から施設までの区間のアクセス改善

6. 運営計画

(1) 運営体制

- ・民間活力による運営を行うため、指定管理者制度等を活用した管理運営を目指します。

(2) 施設の愛称

- ・広く市民に親しまれる施設に向けて、愛称の公募を取り入れます。

(3) 収入確保の取組

- ・民間活力による収入確保としてネーミングライツ等を導入し、安定した運営や市民サービスの向上を目指します。また、ネーミングライツ料等を施設運営費として活用します。

(4) 維持管理の取組

- ・人工芝の維持管理費は、天然芝の1割程度と想定しておりますが、建設後のライフサイクルコストにつきましては、省エネや再生エネルギーの活用などにより低減を図れるよう検討し、今後、設計や建設などの段階で明らかにできるよう努めます。

7. 整備事業費

施設整備費として10億円程度を予定しております。財源は、過疎対策事業債としており、元利償還金の7割が交付税措置されることから、市の実質的負担割合は3割となります。また、スポーツ振興くじ助成金も活用する予定です。

アクセス道路改良工事費（市道）として1.3億円程度を予定しております。財源は施設整備費と同様に、過疎対策事業債としております。

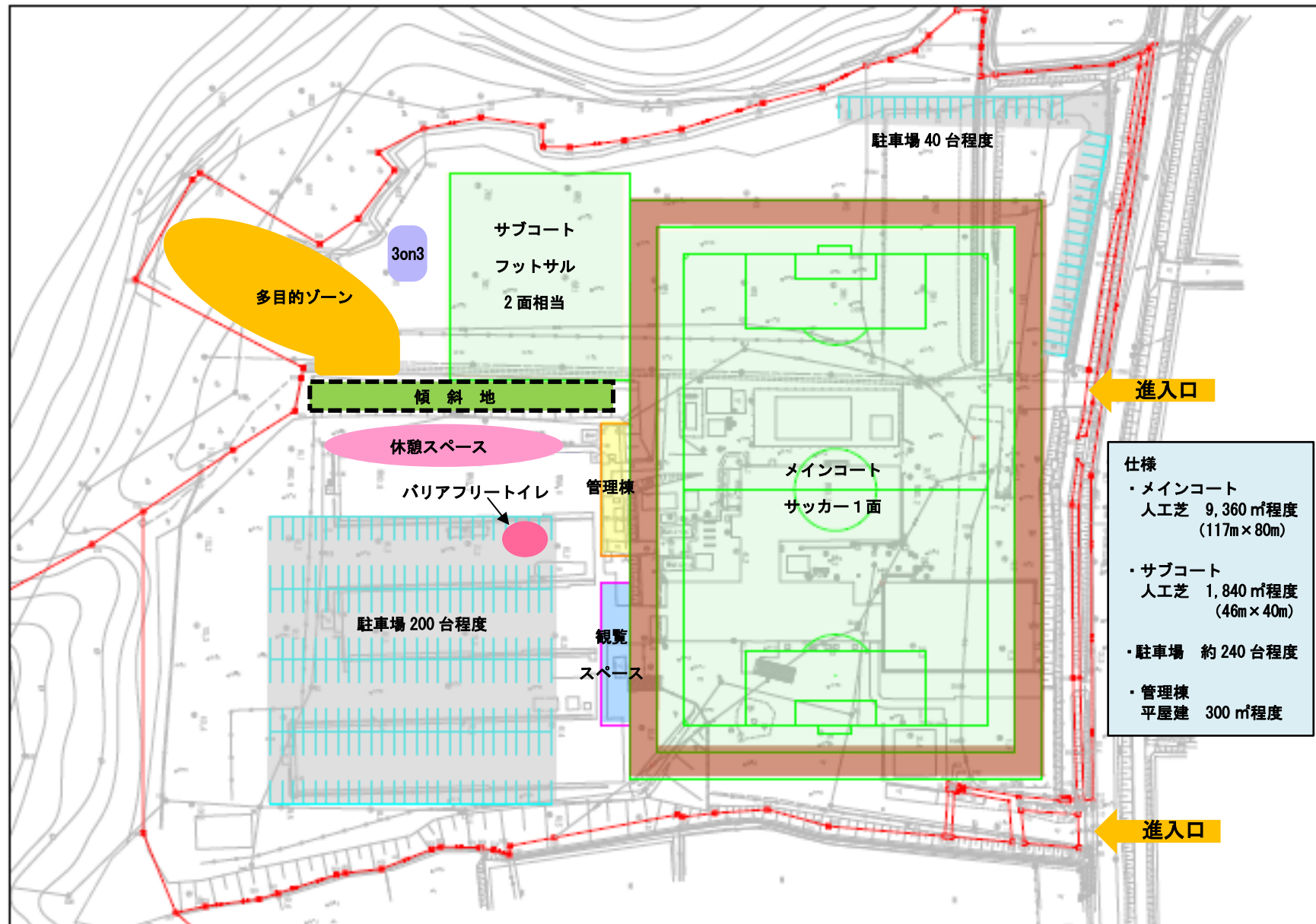
8. 整備スケジュール

人工芝グラウンドは、令和9年度の供用開始を目指し、下記のスケジュールとしています。

区 分	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
旧鶴岡病院 解体工事		解体工事（30ヶ月）			
人工芝 グラウンド整備	基本計画策定	※利活用詳細検討 (競技団体・庁内連携)	基本・実施設計	施設整備工事	
アクセス道路 改良工事		測量試験等	本工事		

※令和6年度に予定している「利活用詳細検討」では、基本仕様について意見を聞く機会を設けております。

人工芝グラウンド配置イメージ図



※散策スペースは、基本設計に応じて設置場所を検討する。

計画策定の経過及び旧鶴岡病院跡地活用検討委員会名簿

人工芝グラウンド整備基本計画策定の経過

期日・期間	内 容
令和５年５月１２日（金）	第１回旧鶴岡病院跡地活用検討委員会 ・跡地活用の検討方針について ・多目的利用に関することについて
令和５年７月２５日（火）	旧鶴岡病院現地視察 第２回旧鶴岡病院跡地活用検討委員会 ・人工芝グラウンド整備基本計画の構成について ・人工芝グラウンド整備の概要について
令和５年１１月７日（火）	第３回旧鶴岡病院跡地活用検討委員会 ・人工芝グラウンド設備配置について ・人工芝グラウンド整備基本計画（素案）について
令和６年２月２０日（火）	第４回旧鶴岡病院跡地活用検討委員会 ・人工芝グラウンド整備基本計画（案）について
令和６年３月１日（金） ～２１日（木）	パブリックコメントを実施
令和６年３月末	人工芝グラウンド整備基本計画 策定

旧鶴岡病院跡地活用検討委員会名簿

（任期：令和５年５月１２日～令和６年３月）

役 職	氏 名	所属団体・役職
委員長	阿部 真一	鶴岡市 副市長
副委員長	村田 久忠	鶴岡市スポーツ少年団本部 本部長
委 員	五十嵐 正谷	黄金地区自治振興会 会長
委 員	阿部 政司	黄金地区住民会長会 会長
委 員	佐藤 利浩	鶴岡地区サッカー協会 会長
委 員	佐藤 満子	鶴岡市身体障害者福祉協会 会長
委 員	鎌田 博子	鶴岡市レクリエーション協会 理事
委 員	百瀬 裕慶	私立幼稚園・認定こども園連合会 会長
委 員	庄司 愛恵	湯田川温泉宿 女将
委 員	本間 明	NPO 法人鶴岡市スポーツ協会 事務局長